

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

武内 信政
広報担当マネージャー
03 6271 9400
nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com

(本リリースは 2015 年 5 月 22 日、グローバルで発表したプレスリリースの抄訳です)

ベーカー&マッケンジー、インドのリーガルマーケットに関する最新レポート「Best Foreign Law Firm India Practices」で高い評価を獲得

【グローバル発 2015 年 5 月 22 日】

ベーカー&マッケンジーは、「RSG Consulting's India Report 2015」において、インド案件を取り扱う国際法律事務所として第 4 位にランクされました。インド案件に関して当事務所の法務サービスを利用した大手企業からトップレベルの評価に値するとして推薦されています。またインドのクライアントが直面する海外案件への対応についても現地の法律事務所から高い評価を得ています。

また、ベーカー&マッケンジーは、Asian-MENA Counsel's Representative Corporate Asia & Middle East Survey 2014 において「**Most Responsive International Firm of the Year in India**」として認められ、Acritas' Sharp Legal Law Firm Brand Index 2014 によると最高のグローバルブランド力を有する法律事務所として選ばれました。

アジア・パシフィック地域のチェアマンであるブルース・ハンブレットは、この調査結果について、「私たちがトップクラスのグローバルローファームを目指すべく掲げるビジョンにおいて、インドは重要な鍵を握っています。私たちが絶えず尽力し、卓越したサービスを提供する姿勢がクライアントや同業の法律事務所に評価されたことは非常に喜ばしいことです。クライアントのサポートに心から感謝します」と述べています。

ベーカー&マッケンジーのインド・プラクティス分野におけるグローバル代表、アショク・ラルワニは「この賞は当所のインドにおける確立された法的実務能力だけでなく、海外投資に携わるインド企業やインド向けの国内投資を行う多国籍企業にとって、私たちが『最も必要とされる法律専門家』として認識されていることを再確認できるきっかけになりました。最も複雑な案件を私たちに託してくれたクライアントに感謝するとともに、彼らが今後グローバル規模で行っていく投資活動をさらに支援していきます」と述べました。

RSG India Report は、[インドのビジネスコンサルティングにおいて定評のある] RSG Consulting 社がインドにおける 514 の大手リーガルサービス利用者及び 26 の法律事務所を対象に行った、過去 18 ヶ月間に対象者が利用した、最高評価に値すると思われるローファームを評価したアンケートです。また同社コンサルティングチームは、過去 2 年間の取扱業務内容に関する成績やランキングなどを分析後、調査結果を公表しています。

ベーカー&マッケンジーのインド実務について

ベーカー&マッケンジーは 50 年以上にわたり、インド屈指の法律事務所と連携しながら、グローバル市場で事業展開を試みるインド企業及びインド向け投資または進出を考える多国籍企業を支援しています。この支援提供はベーカー&マッケンジーが設置した 300 人以上の弁護士を擁し、複数の管轄区域において様々な分野で活躍するインド・プラクティスが主に行っています。

当事務所に在籍する主にインド案件を担当するパートナーは、現地取引における豊富な経験と複雑さを理解しており、近年ではインド企業に対し、M&A、合併事業、プロジェクト開発、不動産投資、銀行・金融 及び国際仲裁または紛争解決に関する助言を行っています。

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国に 77 の事務所に 11,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014 年 6 月 30 日決算期における収入は、25 億 4,000 万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイティが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。